

令和5年 壱岐市議会定例会 6月 会議会 議 録 (第2日)

議事日程 (第2号)

令和5年6月20日 午前10時00分開議

日程第1	報告第3号	壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第2	報告第4号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	質疑あり、報告済
日程第3	報告第5号	令和4年度壱岐市一般会計補正予算(第14号)の専決処分の報告について	質疑あり、報告済
日程第4	報告第6号	令和4年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑あり、報告済
日程第5	報告第7号	令和4年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済
日程第6	報告第8号	令和4年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済
日程第7	報告第9号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第8	報告第10号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第9	報告第11号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第10	議案第33号	壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託
日程第11	議案第34号	壱岐市税条例の一部改正について	質疑なし、総務文教厚生常任委員会付託

日程第12	議案第35号	壱岐市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第13	議案第36号	壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第14	議案第37号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第15	議案第38号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第16	議案第39号	財産の取得について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第17	議案第40号	令和5年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第18	議案第41号	高機能消防指令センター総合整備事業請負契約の締結について	消防本部消防長、説明、質疑あり、総務文教厚生常任委員会付託

本日の会議に付した事件

（議事日程第2号に同じ）

出席議員（15名）

1 番 森 俊介君	2 番 樋口伊久磨君
3 番 武原由里子君	4 番 山口 欽秀君
5 番 中原 正博君	6 番 山川 忠久君
7 番 植村 圭司君	8 番 清水 修君
9 番 赤木 貴尚君	10番 音嶋 正吾君
11番 小金丸益明君	13番 中田 恭一君
14番 市山 繁君	15番 土谷 勇二君
16番 豊坂 敏文君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 山川 正信君 事務局次長 平本 善広君
事務局次長補佐 松永 淳志君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	山口 千樹君	総務部長	中上 良二君
企画振興部長	塚本 和広君	市民部長	西原 辰也君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	平田 英貴君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	目良 顕隆君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	横山 将司君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告をいたします。壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日までに白川市長より追加議案1件を受理しております。

日程第1. 報告第3号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、報告第3号壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告についてを議題とします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで報告第3号の質疑を終わります。

日程第2. 報告第4号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第2、報告第4号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告についてを議題とします。

質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 今回の国のほうの国民健康保険制度の改正で賦課限度額が102万から104万円へということで、引き上げられるということがあります。この引上げに伴って、国民健康保険税の負担がどのくらいの市民に老岐では影響が出るのか、その数字をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。西原市民部長。

○市民部長（西原 辰也君） 4番、山口議員の御質問にお答えいたします。

今回の国民健康保険税の課税限度額の改正により、税の負担増となる市民の人数は18人となっております。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 18人ということですが、国民健康保険税の状態を考えたとき、老岐市の場合、平成28年から令和2年まで、人数として1,298人減少しております。それから世帯数としては48世帯も減っていると。どんどん国民健康保険加入者の状況、人数が減っているわけですね。それに伴って、逆比例するように平成26年で限度額が81万だったのが85万に上がり、その次99万に上がり、令和4年だと102万に上がって、今回104万に上がると、このような状態でありますよね。このような実態の中で国保世帯の納入数に対する状況というのは、かなり厳しい状態になってるんじゃないかな。

特に今回18人の方がありますが、国保は、全世帯、均等割、平等割がありまして、子どもが増えれば増えるほど、国保税が増えますよね。未就学児でも国保税が取られると、一人前の。そういう状況の中で、国が今回の税の改正をしていますが、それに国に従って累々と改正するというのはいかがなものかと思いますが、そのあたり市のほう、市民の国保税の世帯の世帯状況、納入状況とか、今後、この負担に対する市の何らかの一般会計からの繰入れ等、それから国への改正の申入れとか、そのあたりの考えがあるかどうかお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 西原市民部長。

○市民部長（西原 辰也君） ただいまの再質問にお答えいたします。

現在、令和4年度の国保税の納入状況でございますが、市長の行政報告でもありましたように現年度分で97.22%でございます。それから世帯の状況でございますが、加入世帯が令和4年度におきましては4,284世帯でございます。そのうちの軽減世帯、2割軽減、5割軽減、7割軽減と、この軽減世帯が2,803世帯、65.43%の方が軽減の措置がっておるといような状況でございます。国へ対しての要望事項等につきましては、今後、確認をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員、いいですか。山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 今、2割軽減、5割軽減とか言われましたが、軽減に対して、やっぱり生活実態と十分合っていないということで、私が今やっている暮らしのアンケートには税負担が大きいと、そういう声が満ちあふれておりますので、市民の実態をやっぱり把握されて、国への声をぜひ上げていただいて、市民負担を軽減するような取組をしていただきたいということをお申し述べて終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで報告第4号の質疑を終わります。

日程第3．報告第5号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第3、報告第5号令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の報告についてを議題とします。

質疑の通告がっておりますので、これを許します。4番、山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） まず1つは、旧かたばる病院の関連施設の解体工事のところですが、実績減によるものだというふうであります。実績減になった理由と今後この解体が行われてどのような利用計画があるのかをお答えください。

○議長（豊坂 敏文君） 中上総務部長。

○総務部長（中上 良二君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

旧かたばる病院関連施設解体工事につきましては、当初、現在地域生活ホーム及び障害者地域活動支援センターが使用しております建物を残し解体する予定としておりましたが、外来ロビーのありました建物でございます外来管理棟には破損箇所がなく、平成27年度に実施いたしました耐震診断におきましても支障のない判定であったこともございまして、また外来管理棟と直接つながっている地域生活ホーム等への影響等を考慮をいたしまして、解体設計の段階で外来管理棟を解体区域から除外し解体工事を発注しましたことで、実績額に減額が生じているところでございます。

発注後に、解体工事の際に義務化されておりますアスベストの調査におきまして、アスベストが使用されていることが確認をされており、最終的な調査結果まではもう少し時間がかかる見込みでございますが、本予算が繰越しの予算であることから、現計予算内でアスベストの除去及び解体まで可能な範囲で工事することになるものと考えておきまして、最終的に調整を行ってまいりたいと考えております。

また、今回アスベストが確認をされ、その除去に多額の費用を要することが見込まれ、ただ

いま申し上げましたとおり、今回あるいは本年度のみでの解体が困難となることが想定をされますので、その場合改めて予算を計上させていただき、御審議をいただくことになるものと考えております。

今後の跡地利用計画はどうなっているのかということでございますが、跡地利用につきましては、このように利便性のよい広い土地につきましてはなかなかございませんので、現段階では具体的な計画はございませんが、有効に活用をしております。

なお、旧かたばる病院建物のアスベストにつきましては、建物の壁面より内部に使用されているとのごさいまして、飛散のおそれがない状況でありますので、施設の使用や近隣への影響等はないということをお知らせいたします。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） この解体工事については、令和4年の12月で本工事の入札が不成立で再入札にすると、そういうふうなことが報告されました。それから、その翌年の1月に補正予算で繰越明許費で、7,200万の繰越明許費ということで予算が出されましたね。

今聞くと、最初の工事からいくと、様々な見直し、それから急遽アスベストが発見されたとかそういう報告ですけども、そんなことが最初分からずに、本来この最初の入札が不成立でなければ工事が進んだということになるというふうに考えますが、そのあたりの見通しの甘さというのはあったんじゃないかなと思いますが、そのあたりどうですか。

○議長（豊坂 敏文君） 中上総務部長。

○総務部長（中上 良二君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

旧かたばる病院関連施設解体工事につきましては、令和4年12月に本工事の入札を実施をいたしました不成立となり、再度の入札に付するには適正な工期の確保が困難となったために、本年1月会議の折に繰越明許費の補正を計上し、承認をいただいているところでございます。

また、ただいまアスベストの件でございますが、実際アスベストが含まれているかどうかにつきましては解体事業者が行うこととされておりまして、解体工事費の中に調査費が含まれておりまして、工事の中において事業者が調査確認を行っているところでございます。そうした経緯もございまして、繰越しを行い、また今回のアスベストが分かったというような状況でございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員、いいですか。

2番目に、総務費の関係で、総務管理費の関係について質問があると思います。どうぞ。

○議員（4番 山口 欽秀君） 総務のほうの企画費で、特定有人国境離島地域社会維持推進交

付金事業ということで、具体的に言うと雇用機会拡充事業、これが商工費ですよ。それから農林水産のほうは、離島輸送コスト支援事業ということでもあります。

特に雇用機会拡充事業ですが、これは昨年度7,000万円の不用額が出ておりました、今回は5,000万円の不用額が出ると、そういう事態で、昨年と同じようなところでの質問で、コロナ禍でうまく事業が行われなかったようなということですが、今回のこの商工費の雇用機会拡充事業の交付件数と、それから採用人数あたりは昨年より増えたのか、その状況をお知らせ願えますか。

○議長（豊坂 敏文君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部長（塚本 和広君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業の実績減となった理由の商工費分についてお答えをいたします。

今回減額する予算については、雇用機会拡充事業に係る予算となっております。令和4年度当初予算を3億円とし、事業を進め、申請書等に基づき、申請段階での補助金実績見込額を2億7,693万6,000円とし、不用となる2,306万4,000円について、3月補正予算において減額補正を行っております。

議員御質問の今回の専決理由による、まず減額理由につきましては、事業実施に当たっての設備投資や改修費等の経費について、その経費の4分の1は事業者自らの負担となることなどから、相見積りなどにより経費が抑えられたことなどの要因で、実績報告の段階で申請時点より補助金額についても減額となり、今回5,000万円を減額するものであります。

なお、申請の件数でございますけれども、今年度新規採択9件、継続事業16件、計25件となっております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 雇用人数というのは、昨年より増えて何人かとか、その雇用人数の変化も分かりますか。

○議長（豊坂 敏文君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部長（塚本 和広君） ちょっと今、資料が見当たりませんので、後ほどお答えさせていただきますと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） せっかくの交付金ですからね。有効に使って老岐の経済の活性化に回すべき事業として進めていくべきだと思うんですが、一方で、市民の中からこの雇用機会拡充事業がばらまきじゃないかという声も聞くわけですけど、実際にこの事業が3億円とい

う形で予算が毎年のように交付金が来てますが、多くの事業が進められながら実際に沓岐の経済の活性化につながっているかというところで、逆に言うと、この雇用機会拡充事業を受けて事業が後退した、この補助金交付要綱に反して返金を求めたという例は、この間あるんですね、どうでしょう。

○議長（豊坂 敏文君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部長（塚本 和広君） すいません、その点についても後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） この事業が実際行われた後、実際に5年間、事業が継続してきちっとやられてるかどうか、ちゃんとつかんでいるかということを知りましたが、やっていると、そういうふうな返答が前回ありましたが、その点でやっぱりしっかりつかんでいただきたいなということを改めて思いますので、実際、交付金が有効に使われるように市のほうがしっかりチェックしていただきたいということをお願いしたいと思います。

次に民生費のほうでよろしいですか。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産の関係はいいですか。

○議員（4番 山口 欽秀君） 農林水産、いいです。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。

○議員（4番 山口 欽秀君） はい。

○議長（豊坂 敏文君） その次、どうぞ。

○議員（4番 山口 欽秀君） すいません。じゃ、民生費のほうで、老人福祉費のところ、老人福祉事業が取り組まれています、敬老祝いの会がなくなって、こういう福祉事業になりましたが、2年間やられてどのくらいの団体で、どれだけの市民が1人当たり1,000円ということで、福祉のお金なんなりものが送られていますが、どのくらいの市民に行き渡っているのか、お願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 西原市民部長。

○市民部長（西原 辰也君） 4番、山口議員の御質問にお答えいたします。

令和4年度の敬老事業に取り組んだ団体でございますが、自治公民館単独で行われたところが121公民館、そしてまちづくり協議会が8協議会、そこに含まれる公民館は81公民館でございます。それから、高齢者施設で取り組まれたところが4施設でありました。

市民にどれだけ渡ったのかということでございますが、補助金自体は事業を実施した団体へ交付するものでありますけれども、令和4年度6,917名、87.7%の方に渡っております。それから令和3年度につきましては6,451人、81.4%の方がその敬老事業に参加をされ

たということになっております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 今言われたように、八十何%の方には行き渡ってる。逆に言うと、10%の方には行き渡ってないということで。いろんな老人会の話の中で、うちはもらってないよと、いいねと、そういう話は聞くわけでありまして。ぜひ、この予算が残ってるわけですから、予算をやっぱりきちっと使って、できるだけ市民に行き渡るような取組にすべきではないかなと。

とりわけ、公民館は全ての地区にあるわけですし、まちづくり協議会もかなりの普及というか、範囲であるわけですから、そこへ市の援助者も各まちづくりだと4人ずつ、ついてるわけですから、やっぱりそのあたりの事務的なところを含めたら支援できるんじゃないかなと思いますが、今後、これをもっと大多数の敬老者に伝わるような取組にしていだけないでしょうかね。

○議長（豊坂 敏文君） 西原市民部長。

○市民部長（西原 辰也君） 執行残が130万円ということで今回減額をしたところでございますが、自治公民館、全体の自治公民館数としては市内に241公民館がございます。そのうちに、先ほど申しました取り組んだところが、自治公民館単独、また、まちづくり協議会で取り組んだところを合わせまして202公民館ございまして、39の公民館は敬老事業を実施していないということになってくるんだろーと思っておりますけれども、各自治公民館の事情もあるかと思っておりますが、高齢者の皆様の長寿を祝う敬老行事になるべく多くの市民が参加しやすいように、単位自治公民館だけでなく、まちづくり協議会や高齢者施設などとしておりまして、70歳以上の高齢者の約9割の方が参加をされておるということでございますので、ある程度の事業の効果はあっているものと思っておりますが、今後も敬老事業については広報に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 予算があることですし、それからまだ10%ということですので、ぜひ努力していただいて、まちづくり協議会がかなりあるわけですし、公民館も含めてやっぱり地域のその団体をうまく市のほうが支援しながらやればできると思っておりますので、ぜひ努力していただきたいと思っております。

4つ目、衛生費のほうでお願いします。

母子保健事業費の中で特定不妊治療費助成金があります。この利用人数、それから実績減に

なった理由、とりわけ特定不妊治療費が令和4年4月からもう保険適用になったと。1年前からね。そういうことの中で壱岐市が一定の予算使ってますので、どういう点は使ってどういう点を使わなくなったのか、そのあたりの実績減の理由をお知らせ願えますか。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

特定不妊治療費助成事業の実績につきましては、14件の88万2,000円の支給実績となっております。実績減となった理由につきましては、本市の特定不妊治療費助成事業の補助対象でありました全ての不妊治療が令和4年4月から保険診療に認められたことにより、令和4年度につきましては、国からの通知を受け、年度をまたぐ不妊治療についてのみ支給を行ったところでございます。

なお、令和5年度につきましては、少子化対策の一環としまして本事業を見直し、令和4年度までの特定不妊治療に代わり、不妊治療を受ける御夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的に、不妊治療にかかった治療費等の自己負担、1回の治療につき20万円を上限とし、高額医療費に該当する場合は、その補正額を除いた額を補正することといたしております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 保険適用になって不妊治療が進むのではないかというふうに思いますが、何せ30万とか40万とか治療がかかるわけですし、それから治療が保険適用になる部分と保険適用外のやつがかなりありますよね。保険適用外の治療を進めるという考えでの支援というのではないのでしょうか。それをお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 山口議員の質問にお答えをいたします。

山口議員が言われているのは、恐らく混合診療のことを言われているのかなと思っておりますけれども、不妊治療の中には一般不妊治療、それと生殖補助医療というものがございます。生殖補助医療につきましては、一部患者の状況等により追加で実施される治療がございます。その部分が先進的医療に位置づけられるものとなっております。これは保険診療と併用が可能となっておりますのでございます。

そういったことで、市のほうには今後、医療に対する補助はございませんけれども、長崎県のほうでは、今後、診療に対する補助制度を設けられているとお聞きをいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 保険適用になったのは、基礎的部分のところ、入院の基本料金とか一般診療と共通部分が保険適用になってますよね。それ以外で、今言われたことと重なると思うんですが、先進医療部分は患者負担ということで、これはもうかなり高額になるということですので、引き続き不妊治療の支援というのは、保険適用だからまんまと収まったというんじゃないくて、やっぱり支援を続けるという立場でぜひお願いしたいということで質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、通告による質疑を終わります。
ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑はありませんので、これで報告第５号の質疑を終わります。

日程第４．報告第６号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第４、報告第６号令和４年度一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

質疑の通告がっておりますので、これを許します。山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） 繰越明許費のところですが、特に燃料油価格高騰等に伴う観光需要喚起対策事業と、国会で３月に補正予算が通った後、市のほうへ下ろされて一定低所得層への支援の事業がなされましたが、その後、４月会議にも出されず、５月会議にも出されず、予算だけが残っていると。

国民生活からいうと、緊急な事態の中で事業が求められているのに、具体的な計画がまだ示されていないんですが、そのあたり、なぜこの繰越しであって、新たな事業の提案がなされなかったのか、そのあたりの理由をお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

○企画振興部長（塚本 和広君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

すいません、先ほどの雇用機会拡充の件なんですけども、雇用の予定が２８人、それからこれまでの補助金の返還については、御承知のとおりあっておりません。

ただいまの御質問の件なんですけども、令和４年度の経過等からお答えをしていきたいと思えます。令和４年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付については、従来の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に加え、原油価格、物価高騰等への対応のため、国から配分を受けた５億６,３８６万２,０００円を活用し、随時必要な事業を補正予算計上する等しながら取り組んできたところでございますが、このうち燃料油価格高騰等に伴う観光需要喚起対策事業などの６事業について、繰越明許費として令和５年度へ繰越しを行っております。

本交付金の活用に当たっては、国に実施計画を提出して承認を得た事業に対して充当を行っており、制度上、国の令和4年度予算については令和5年度への繰越しが可能となっております。

このような中、令和4年度に本交付金の執行状況を確認しましたところ、国の燃料油価格激変緩和措置補助金の延長や、他の交付金対象事業の減額等により、国費ベースで約7,500万円程度の執行残が見込まれたことから、令和5年度予算で予定しておりました第一次産業に対する支援事業や、地域経済の早期回復を目的とする事業等について、いわば先回りして令和4年度予算の繰越しを見据えた事業計画の手続きを取り、令和5年2月補正に予算計上を行い、交付金の有効活用を行ったところであります。

なお、令和5年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、1億2,618万8,000円と、令和4年度に比べ減額されておりますので、島内の情勢を見極めながら物価高騰の対策に効果的な事業に充当をしまいたいと、現在のところ考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 今言われましたように、2月の補正予算で、これと同じ繰越明許費が出されております。その後、例えば米販売価格緊急対策事業は令和5年の8月31日を完了予定というふうに2月の時点でなされておりますが、こういう、その下の農産物出荷資材価格高騰対策事業も8月31日までと、そういう予定であります。

いずれも、その燃料の問題でも、今後電気代が上がるとかいうことでいくと、やっぱり市の緊急な事業への取組が必要だと思うんですが、今後ということで、今後の6月会議にないというわけですから、今後、9月会議に提案がなされるというふうなことでいくと極めて不十分だと思いますが、8月会議でもやってという構想があるのかどうか、お聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部長（塚本 和広君） 今、用途については調整してるということで御答弁させていただきましたけども、この交付金につきましては年度途中で国のほうに計画を出しまして、年度当初から対応できるようになっておりますので、今後また状況が変わるやもしれませんので、今の予定では10月の申請に間に合うように考えておりますので、9月会議ではどのような事業に充当していくかというのをお示しできるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員、3回目。

○議員（4番 山口 欽秀君） 3回目ですね。

分かりました。ちょっと、もう少し緊急性を持って早く取組が必要ではないかと思います。

もう一つ質問、最後の質問ですが、3月の国のほうの予備費から出た重点交付金、そのうちの7,000億円が推奨事業メニューとして壱岐市にも交付金に来ていて、自治体から国への推奨事業のメニューの第1次の提出期限が5月29日が締切りということになっておりますが、壱岐市としては国へどういう事業をやるというふうに出されているのか、最後お聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部長（塚本 和広君） 先ほど申し上げましたように、10月の予定で提出をするようにしております、5月の段階では今のところ調整をするということで見送っております。以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） いいですね。以上で、通告による質疑を終わります。
ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑はありませんので、これで報告第6号の質疑を終わります。

日程第5. 報告第7号～日程第9. 報告第11号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第5、報告第7号から、日程第9、報告第11号まで5件を議題といたします。

これから一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑はありませんので、以上で報告第7号ほか4件の質疑を終わります。

以上で、9件の報告を終わります。

日程第10. 議案第33号～日程第14. 議案第37号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第10、議案第33号から、日程第14、議案第37号まで5件を議題として、これから一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで議案第33号ほか4件の質疑を終わります。

日程第15. 議案第38号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第15号、議案第38号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで議案第38号の質疑を終わります。

日程第16. 議案第39号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第16、議案第39号財産の取得についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで議案第39号の質疑を終わります。

日程第17. 議案第40号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第17、議案第40号令和5年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いをいたします。

これより委員会付託を行います。

議案第33号から議案第39号までの7件を、タブレットに配信しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

お諮りします。議案第40号令和5年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号については、議長を除く14名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審議することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8号第1項の規定により、議長を除く14名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く14名を予算特別委員

に選任することに決定いたしました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、総務文教厚生常任委員の中からとし、委員長に山川忠久議員、副委員長に森俊介議員と決定いたしましたので報告をいたします。

日程第18. 議案第41号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第18、議案第41号高機能消防指令センター総合整備事業請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、消防長に説明をさせますので、よろしく願います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川消防長。

〔消防長（山川 康君） 登壇〕

○消防長（山川 康君） 議案第41号について御説明いたします。

議案第41号高機能消防指令センター総合整備事業請負契約の締結について。

高機能消防指令センター総合整備事業請負契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本日の提出でございます。

1、契約の目的、高機能消防指令センター総合整備事業。2、契約の方法、制限付一般競争入札。3、契約金額、1億5,253万8,100円。4、契約の相手方、福岡市南区横手1丁目12番45号、株式会社富士通ゼネラル、九州情報通信ネットワーク営業部部長小美濃幹則。入札結果につきましては、次のページに記載しておりますので御確認をお願いいたします。

提案理由でございますが、老岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

以上で、議案第41号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔消防長（山川 康君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 今提案ありました高機能消防指令センターということですが、これまでの機能に対して、どのような機能を持たせて、どういう目的でどういう機能を持たせて、どういう消防の機能を向上させるという、そのあたりの機能と目的と狙いをお聞かせくだ

さい。

○議長（豊坂 敏文君） 山川消防長。

○消防長（山川 康君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

今現在あります消防指令センターの機器は、平成26年4月より運用を開始しておりまして、9年を経過いたしております。今回の、メーカーによりますと大体10年ぐらいで更新をするようになっておりますが、途中6年目に中間更新を行えばよかったですけど、金額的にも新規と全更新するにも金額的にも差がないということで、今回更新をすることになりました。機能的には今までの機能とほぼ変わりはありません。

119番通報を受信し、災害地点を地図上に落として、車両等を選別し、迅速に出動ができるような機能もついております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 高齢者が増えていく中で、深夜の救急車の出動というのは増えているというふうに思うんですが、その点での迅速な救急車の出動、それから現地へという、そのあたりも今の言われた地図へということで可能になって、迅速になるということによろしいんですか。

○議長（豊坂 敏文君） 山川消防長。

○消防長（山川 康君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

今ある指令センターの機能も、地図、タブレットに地図を落として指令を出せば、その地図のところの家が分かるようになっております。また、先ほど言い遅れましたけど、今回の指令台には電柱番号で目的地が分かるように、対応できるような機能もついております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号につきましては、総務文教厚生常任委員会へ付託します。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日6月21日水曜日午前10時から開きます。

なお、6月21日、22日の2日間是一般質問となっており、計7名の議員が登壇予定となっております。

壱岐市ケーブルテレビ、壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては御視聴いただきますようお願いをいたします。

本日は、これで散会をいたします。お疲れさまでした。

午前10時47分散会
